

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

加古川市長

市町村名 (市町村コード)	加古川市 (28210)
地域名 (地域内農業集落名)	神野町神野東地区 (神野東)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年3月5日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

本地域では、認定農業者である農業法人が地域農業の担い手として地域の9割を超える農地を管理している。しかし、構成員の高齢化により、後継者の育成が喫緊の課題となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻・麦を主要作物とし、二毛作等を実施しながら、水田の有効活用を継続して行う。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	11.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	11.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用した集積・集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構を活用する場合は、所有者の貸付意向時期に配慮しながら、耕作者への経営意向を踏まえ、段階的に集積・集約化する。
(3)基盤整備事業への取組方針
多面的機能直接支払事業の活用による農地及び水路等の維持管理を行う。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
担い手の構成員の後継者育成に向けて、世代交代を進めていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
現状、活用する計画はなし。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>					
①鳥獣被害防止対策	②有機・減農薬・減肥料	○	③スマート農業	④畑地化・輸出等	⑤果樹等
⑥燃料・資源作物等	⑦保全・管理等		⑧農業用施設	⑨耕畜連携等	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ・ドローンの活用による薬剤散布等の農作業の効率化を検討。
- ・草刈り作業の効率化を図るため、補助事業等を活用したスマート機械の導入を検討。